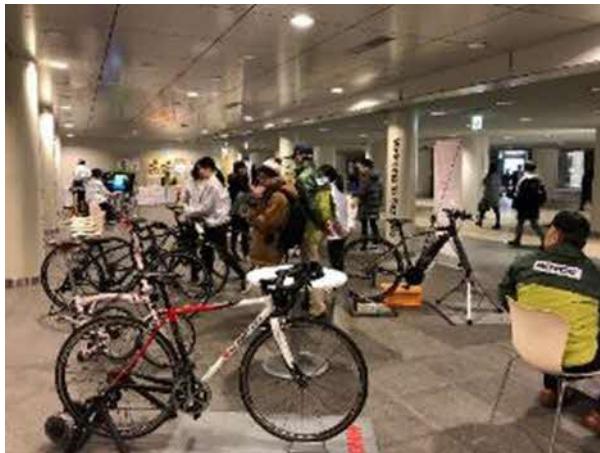




## 2 自転車利活用のさらなるステップアップに向けた課題

### (1) 自転車利用の魅力・利点のさらなる理解促進

- 北海道では、関係機関及び団体と緊密な連携を図りながら効果的に施策を推進するために「北海道自転車活用等推進連携会議」<sup>\*18</sup>を設置し、北海道自転車条例に基づく自転車の活用及び安全な利用の推進に関する取組を進めてきました。
- 自転車活用等の推進のための普及啓発として、「環境に◎観光に◎健康に◎もっと、自転車北海道。」というキャッチフレーズを活用して、イベントの開催や包括連携協定を締結している企業等と連携した広報、さらには「もっと、自転車北海道。」の公式Instagramを開設するなど、SNS・ホームページを含むWEBコンテンツや、ラジオやテレビといったマスメディアを活用しながら、幅広い啓発を実施してきました。



しかしながら、北海道での日常における交通手段としての自転車の利用は全国平均を下回るとともに、自転車保有台数も全国で40位であるといった自転車活用の現状を踏まえると、もっと自転車の魅力や利点を知り、より生活の中で使っていけるように、幅広い世代で自転車活用についての理解をより一層深めていくことは重要な課題です。

- 環境に優しい乗り物である自転車の活用により、自動車への依存度を低くすることは、環境負荷低減だけでなく、交通渋滞の緩和や公共交通を補完することにも寄与することとなります。
- また、3つの密を避けながら気軽に利用することのできる自転車は、適切に利用することにより、効果的に脂肪燃焼とともに、生活習慣病の予防やストレス軽減に効果があるとの研究結果が得られています。
- また、道では、平成30（2018）年12月、北海道のSDGs推進の指針となる「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。
- 自転車の利活用の推進は、こうしたSDGsの趣旨を踏まえながら、「環境負荷低減」や「健康増進」といった自転車のもつ利点がゴールの達成に資する取組として、さらなる自転車利用についての理解促進に努めていくことが重要です。





## (2) 安全利用・利用環境整備のさらなる推進

- 北海道では、北海道自転車条例の普及啓発はもとより、安全利用の推進に向けて、自転車利用者への街頭啓発、参加体験型の自転車教室の開催等を関係機関及び団体と緊密な連携を図りながら行ってきました。
- また、自転車道の整備や、案内看板及び路面表示（矢羽根型）の設置といった利用環境整備についても、国や市町村などと連携し、整備を推進してきたところです。
- こうした中、歩行者、自転車利用者、自動車等運転者が、お互いの立場を理解しながら、思いやりができる走行環境づくりを進めるため、「フレンドリーロード北海道」キャンペーンを実施するなど、安全な走行環境づくりの取組を進めてきました。

### 自転車利用者の交通安全



- しかしながら、北海道においては、ヘルメット着用率及び自転車損害賠償保険の加入率が全国平均を下回っているといったデータも出ているほか、「自転車対歩行者」の事故件数は増加傾向にあります。北海道自転車活用等推進連携会議をはじめとする関係者からも、走行環境の安全性の向上の面で様々な意見が出されているなど、安全な利用環境整備のさらなる推進が求められています。

## (3) サイクルツーリズムの進展

- 北海道では、台湾やシンガポールなど、サイクリングが盛んな地域をターゲットとしたサイクルイベントへの参加やメディア招聘等といった戦略的なプロモーションを開拓するなど、多様な主体と幅広く連携しながら、サイクルツーリズムの推進を図ってきました。
- 道内では各地域において、関係者が連携しながら環境整備の取組を進めているところですが、さらなるサイクルツーリズムの進展に向け、新型コロナウイルス感染症を含む社会情勢の変化への対応や拠点整備・道路環境整備はもとより、ルート間をストレスなく移動できる手段の確保など、北海道の地域特性を踏まえたサイクリストの受入環境づくりを進めることは重要な課題です。
- また、北海道の雄大な自然やマウンテンバイクを活用したトレイル利用の環境整備といった、オンロードとオフロードの双方をより活用した北海道の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進を図ることも重要な視点です。

